

令和5年12月8日

令和5年第3回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

目 次

I	令和5年度の主な防災訓練の実施状況	1
II	令和5年度中に新たに実施する主な防災訓練予定	5
III	神奈川県内の消防の広域化について	6
IV	神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定素案	7
V	地域防犯カメラ設置事業及び特殊詐欺被害防止対策推進事業の取組状況	9
VI	神奈川県交通死亡事故多発警報の発表について	11

参考資料 第4期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画（改定素案）

I 令和5年度の主な防災訓練の実施状況

前回の防災警察常任委員会（令和5年10月6日）以降に実施した主な防災訓練の実施状況は、次のとおりである。

1 ビッグレスキューかながわ（第44回九都県市合同防災訓練、令和5年度神奈川県・大井町合同総合防災訓練）

大規模災害発生時における関係機関との連携強化や地域防災力の向上等を図るため、大規模災害発生時の初動対応における実践的訓練を実施した。

(1) 実施日

令和5年10月15日（日）

(2) 場所

中央会場：未病バレー「ビオトピア」

他会場：大井町保健福祉センター、おおい中央公園、大井町防災備蓄倉庫

(3) 訓練内容

大正型関東地震が発生したことを想定し、医療救護活動、情報収集伝達、実物のオフィスビルからの被災者の救出救助、物資輸送などの訓練を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関等

120機関（県、大井町、消防、警察、自衛隊、在日米軍、日本赤十字社、米国赤十字社、神奈川DMAT、神奈川DMAT-L、医療関係機関、民間事業所、自主防災組織等）

イ 参加人数

約900人

2 令和5年度津波対策訓練

大規模地震発生時の津波対応力を高めるとともに、関係機関の連携体制を検証し、併せて津波に対する沿岸住民及び行楽客への普及啓発を図ることを目的とする訓練を実施した。

(1) 実施日

令和5年11月5日（日）

(2) **場所**

中央会場：由比ヶ浜海岸

他会場：湘南港、鎌倉市沿岸部、藤沢市沿岸部

(3) **訓練内容**

大規模地震による津波が発生したことを想定し、情報受伝達・避難誘導（行動）訓練、情報収集訓練、救出救助訓練などの訓練を実施した。

(4) **参加機関等**

ア **参加機関等**

140機関（県、鎌倉市、藤沢市、消防、警察、自衛隊、民間事業所等）

イ **参加人数**

約5,200人

3 緊急消防援助隊部隊集結訓練

県外での大規模災害発生により、県に緊急消防援助隊の出動が要請された際の、県及び各消防本部における即時対応力や部隊集結までの迅速性の向上、県内消防本部間の後方支援の連携強化を目的とする訓練を実施した。

(1) **実施日**

令和5年10月25日（水）～26日（木）、11月21日（火）

3回目は12月18日（月）に実施予定

(2) **場所**

県消防学校及び県立秦野戸川公園、川崎市消防訓練センター、各消防本部

3回目は横浜市消防訓練センター、各消防本部で実施予定

(3) **訓練内容**

台風の影響により静岡県西部に大規模な土砂災害が発生したとの想定の下、消防庁による出動要請から出動隊数報告までの「情報受伝達訓練」、指定された集結場所に指定された時間までに集結する「部隊集結訓練」、集結場所等における「後方支援訓練」を実施した。

(4) **参加機関等**

ア **参加機関**

18機関（県、県内17消防本部）

3回目は6消防本部が参加予定

イ 参加人数

129人（令和5年10月25日(水)～26日(木)47人、11月21日(火)82人）

4 石油コンビナート等防災本部訓練

石油コンビナート地域で発生する恐れのある危険物の火災や高圧ガスの漏えい等の災害に対応するため、関係行政機関、事業所と合同で、初動対応を中心とした訓練を実施した。

(1) 実施日

令和5年11月10日(金)

(2) 場所

神奈川県庁

(3) 訓練内容

首都直下地震により、横浜市内で原油タンクの火災及び原油の海上漏えいが、また、川崎市内でLPGタンク火災が発生することを想定した合同図上訓練（机上訓練）を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関

10機関（国、県、横浜市、川崎市、警察、消防、海上保安庁、コンビナート事業所等）

イ 参加人数

55人

5 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識の高揚を図り、防災体制を検証し、関係機関等との連携体制の整備、充実を一層徹底するため、高圧ガスによる地震災害、事故を想定した実践的な訓練を実施した。

(1) 実施日

令和5年10月4日(水)

(2) 場所

平塚市湘南海岸公園（平塚市高浜台34-1）

(3) 訓練内容

路上での高圧ガスの漏えい事故への緊急措置訓練や溶接作業時の安全装置のデモンストレーション等を実施した。

(4) 参加機関等

ア 参加機関

8 機関（県、警察、消防、(公社)神奈川県高圧ガス防災協議会
等)

イ 参加人数

287人

Ⅱ 令和5年度中に新たに実施する主な防災訓練予定

令和5年6月29日の防災警察常任委員会以降に、新たに実施することになった主な訓練は、次のとおりである。

- 1 緊急消防援助隊航空部隊の受援を想定したフォワードベース運用訓練
大規模災害発生時に、他都道府県から応援のため本県に集結する緊急消防援助隊航空部隊のヘリコプターの活動拠点となるフォワードベース（県内6箇所）等を使用した訓練を実施し、円滑な受援体制の確立や県内消防本部間の連携強化を図る。

- (1) 実施日

令和6年2月21日（水）

- (2) 場所

日産自動車株式会社神奈川県追浜試験場「GRANDRIVE（グランドライブ）」、横浜市消防局横浜ヘリポート

- (3) 主催者

県

- (4) 参加機関

ア 消防防災ヘリコプター（4機）

東京消防庁装備部航空隊、千葉市消防航空隊、横浜市消防局航空消防隊、川崎市消防局警防部航空隊

イ 参加消防本部等

各消防本部、県消防学校航空特別応援研修受講生

Ⅲ 神奈川県内の消防の広域化について

「神奈川県消防広域化推進計画（以下、計画という。）」に基づく、県内消防の広域化の取組状況は、次のとおりである。

1 これまでの取組

計画では、横浜市、川崎市、相模原市を除く県域を、県西地区、三浦半島地区、県央東部地区、県央西部地区、湘南地区の5つのブロックに分け広域化することとしており、県は、市町村間の合意形成に向けた調整や市町村への説明会を行うとともに、広域化や広域化に向けた消防指令センター等の共同整備に対し、市町村地域防災力強化事業費補助金により、財政支援を行ってきた。

2 計画に基づくこれまでの主な動き

○消防広域化の実現

平成25年3月 県西地区の2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）

平成28年4月 県央西部地区の1市1村（厚木市、清川村）

平成29年4月 三浦半島地区の2市（横須賀市、三浦市）

令和4年4月 湘南地区の1市1町（茅ヶ崎市、寒川町）

○広域化に向けた消防通信指令事務の共同運用の実現

平成25年4月 三浦半島地区の2市1町（横須賀市、三浦市、葉山町）

平成27年4月 県央東部地区の3市（海老名市、座間市、綾瀬市）

平成29年4月 湘南地区の1市2町（平塚市、大磯町、二宮町）

3 今後の予定

○県央西部地区の2市（秦野市、伊勢原市）は、令和7年4月に消防通信指令事務の共同運用を開始する予定

○県央東部地区の4市（海老名市、座間市、綾瀬市、大和市）は、現在、大和市単独と3市（海老名市、座間市、綾瀬市）で運用している消防通信指令業務について、大和市を含めた4市間で令和8年度中からの共同運用を目指す連携事業案について、12月2日の大和高座広域連携懇談会で合意

4 今後の取組

引き続き、広域化及び広域化に向けた消防通信指令事務の共同運用が未実施の市町と意見交換や調整、助言等を行うとともに、市町村地域防災力強化事業費補助金により財政支援を行うことで、県内消防の広域化を推進する。

IV 神奈川県犯罪被害者等支援推進計画の改定素案

県では、「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、平成31年に、令和5年度までを計画期間とする「第3期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」を策定した。

令和5年度で第3期計画の期間が満了することから、県の施策の実施状況を検証した上で、更なる支援施策の充実に向けて、令和6年3月までに計画の改定を行う。

1 改定素案の概要

(1) 基本的な考え方

「神奈川県犯罪被害者等支援施策検討委員会」による検討などで明らかになった犯罪被害者等への支援に係る諸課題に対応するため、新たな施策・事業を計画に位置付けるなど、支援施策の更なる充実を図る。

【主な課題】

- 犯罪被害者等支援への理解促進と、かながわ犯罪被害者サポートステーション（以下「サポートステーション」という。）や、かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」（以下「かならいん」という。）の広報の充実・強化
- サポートステーションや「かならいん」の相談・支援機能の充実・強化
- 市町村との連携
- 経済的支援、日常生活や住居の確保への支援
- 犯罪被害者等を支える人材の育成

(2) 改定の主なポイント

次の充実強化の方向性を改定素案に位置付ける。

ア 経済的支援

- 現在の生活資金貸付金に替え、見舞金制度を導入

イ 市町村の取組支援

- 家事や育児など、犯罪被害者等への日常生活支援を行う市町村への財政支援
- 施策の調整や市町村支援等を専門的に行うコーディネーターを配置

ウ 子ども・若者に対する相談、支援

- SNSの活用をはじめとした相談しやすい支援体制を整備

エ 「かならいん」の支援体制

- 証拠採取等の実施体制の充実
- 産婦人科以外の診療科（精神科、小児科、泌尿器科等）も含めた医療機関との連携強化

2 今後のスケジュール

令和5年12月 改定計画素案について県民意見反映手続を実施

令和6年2月 改定計画案を防災警察常任委員会へ報告

3月 計画を改定

参考資料 第4期神奈川県犯罪被害者等支援推進計画（改定素案）

V 地域防犯カメラ設置事業及び特殊詐欺被害防止対策推進事業の取組状況

県では、安全・安心まちづくりの取組として、防犯カメラの普及を図るための補助事業を実施するとともに、特殊詐欺被害防止対策を推進している。

1 地域防犯カメラ設置事業（市町村地域防災力強化事業費補助金）の取組

(1) 概要

地域防犯力の更なる向上のため、令和4年度が最終年度であった地域防犯カメラ設置事業について、補助内容を拡充し、市町村地域防災力強化事業費補助金のメニューとして位置付け、継続実施している。

これまで補助対象外であった、市町村が自ら設置する防犯カメラや、機能強化を伴う更新、所有権移転を伴うリース契約による設置などを補助対象に加えた。

設置者	補助率	補助上限額
民間団体（自治会等） 及び市町村	1 / 3 ただし、ソーラー型は 1 / 2	1 台当たり 10 万円、ただし、ソーラー型は 15 万円

(2) 今年度の交付決定状況（令和5年11月30日現在）

- ・ 事業実施市町村数 21市町
- ・ 交付決定台数 496台

(3) 今後の取組

交付決定した事業が年度内に完了するよう、市町村と連携、協力して進行管理に努め、遺漏なく補助金の交付を行う。

2 特殊詐欺被害防止対策推進事業の取組

(1) 動画・ポスター等の作成

特殊詐欺根絶に向けた意識の浸透を図る動画に加え、若者向けに、特殊詐欺等への加担防止に係る動画を作成した。

併せて、各動画の内容と合致したポスター等を作成した。

(2) 各種媒体を活用した集中的な広報の実施

動画やポスターを活用し、安全・安心まちづくり旬間（10月11日から10月20日）に合わせて、電車、バス等における交通広告や屋外デジタルサイネージ広告、WEB広告等を集中的に実施している。

(3) 特殊詐欺防止に関する絵本の作成

ア 概要

全世代を巻き込んだ啓発活動を展開し、防犯意識の醸成を図るために、特殊詐欺被害防止に関する絵本を一般から公募し、優秀作品を選出して表彰するとともに製本のうえ配布する。

イ 募集及び審査結果

- ・ 募集期間 令和5年4月1日から同年8月31日まで
- ・ 応募作品数 46作品
- ・ 最優秀作品「あいことばはなーに？」ほか優秀作品2点を選出

ウ 表彰式

令和5年10月11日、新都市プラザにて実施した、安全・安心まちづくり旬間出陣式の中で表彰式を開催し、最優秀作品の表彰を行った。

エ 今後の計画について

最優秀作品の出版に向けた編集作業などを行い、令和6年度に製本し、県内のすべての小学校の新入生等に配布予定。

VI 神奈川県交通死亡事故多発警報の発表について

1 概要

本県では、交通死亡事故の増加に歯止めをかけるため、交通死亡事故が7日間で7件以上発生した場合、「神奈川県交通死亡事故多発警報」（以下、警報という。）を発表し、注意を呼び掛ける制度を、令和4年7月11日から運用している。

本県の交通死亡事故は、本年10月に入り増加し、特に10月7日から10月13日までの7日間の死亡事故が7件となり、この警報の発表基準に達したため、10月16日付けで運用開始後初めて警報を発表した。

2 警報の期間

10月16日から10月22日までの7日間

3 期間中の取組

- (1) 記者発表
- (2) 県交通安全対策協議会委員に対する交通安全啓発活動の強化要請
- (3) ラジオ放送、ホームページ及びSNSを活用した情報配信
- (4) イベント等、あらゆる機会を活用した広報・啓発活動

4 警報の解除

関係機関・団体が一丸となって、交通死亡事故抑止対策に取り組んだ結果、交通死亡事故の発生が減少し、一定の効果が認められたことから、10月22日に警報を解除した。

なお、例年、年末に向けて交通事故の発生が増加傾向にあることから、引き続き関係機関・団体と連携して交通安全対策に取り組んで行く。

<参考>

1 警報発表前7日間の交通死亡事故発生状況

- (1) 10月7日（足柄下郡湯河原町） オートバイが普通乗用自動車と衝突
- (2) 10月7日（川崎市川崎区） 自転車が単独転倒
- (3) 10月9日（横浜市瀬谷区） 軽貨物自動車が歩行者と衝突
- (4) 10月11日（横浜市鶴見区） 準中型貨物自動車が歩行者と衝突
- (5) 10月12日（藤沢市） オートバイが歩道の縁石と衝突（同乗者が死亡）
- (6) 10月13日（小田原市） 軽貨物自動車が大型貨物自動車と衝突
- (7) 10月13日（茅ヶ崎市） 普通乗用自動車がオートバイと衝突

2 警報期間中7日間の交通死亡事故発生状況

- (1) 10月16日（厚木市） 普通乗用自動車がオートバイ2台に正面衝突
- (2) 10月18日（横浜市鶴見区） 軽自動車が壁に衝突